



平成 29 年度
社会福祉法人 池修会
事業計画



平成 29 年 3 月

はじめに

皆様、こんにちは。

池修会も早いもので、今年で 21 年目に入りました。

まさに光陰矢の如しでありました。

この言葉は、月日の経つ早さだけでなく、日々を大切に生きようと言う戒めでもあります。

職員の皆様方には、日々研鑽を積んでご利用者に安心・安全なサービス支援をしていただくとおと思いますが、今年には更に人として、社会人として、組織に所属するものとして、どの様に歩いていくかをテーマに勉強会などを行い皆で考え、共有していけたらと思います。

そして今年も敬愛の理念に基づき、職員一同心を合わせて、何を大切にすべきかを常に問いかけながらご利用者に寄り添った事業を継続して参りたいと思います。

平成 29 年 3 月 29 日

社会福祉法人 池修会
理事長 大西 祐子

1 基本理念

社会福祉法人 池修会は、『敬愛』を基本理念とし、お一人おひとりの人格、人生を尊重し、心豊かに生きがいを持って暮らして頂けるようにお手伝いをしていきます。

2 基本方針

社会福祉法人としての使命と役割を果たせるよう、次の基本方針で運営していきます。

- (1) ご利用者の尊厳の保持と自立支援を図る
- (2) 福祉を担う職員の育成・研修
- (3) 地域に開かれた透明性の高い法人運営
- (4) 法令遵守の徹底
- (5) 地域福祉への貢献



3 平成 29 年度重点目標

- (1) 自立性をもった経営の視点

法人としてのガバナンス(統治)とコンプライアンス(法令遵守)を明確にし、財務諸表を含む情報開示の取組を行うとともに、自立性や主体性をもった経営を確保し、経営努力が法人経営に反映されるよう努力する。

- (2) 人材育成 「教育」「共育」「協育」 (特に新入職者共育)

29 年度は、大幅な定期異動を実施し、各事業所の雰囲気を一変した。

現在、法人では「人育て」というものが大きなキーワードとなっている。

今まで人育てについて決して重要視していなかったわけではないが、今後、今以上に「地域の福祉を担う」を目指していく私たちにとって、職員一丸となってこの目標に取り組んでいく必要がある。

何かを実行するのにも、全て職員の協力が必要不可欠である。

そういった意味でもこの「人育て」を重点目標とする。

- (3) 「その人らしい生活」及び「動き出しは当事者から」の継続実施

今まで研修してきた、誰もが、安心して暮らせる地域づくり・その人が、その人らしく、地域の中で暮らし続けることを支援する「その人らしい生活」の継続と、ご利用者に対し、すべてを介助してしまうと、その人にどのような動きがあるのかが見えなくなってしまうことや、介護者が先に手を出すことでご利用者が「出来ない人」に見えてくるといったように、ご利用者様の動き出しの一步を待つ事の大切さ等の「動き出しは当事者から」を実践し、少しでも利用者の視線、そして想いに添ったケアの提供に努める。

4 評議員会・理事会の開催

(1) 評議員会

回	時期	議案等
第1回	平成29年6月頃	定時評議員会 平成28年度事業報告、決算の承認 理事の選任、監事の選任 等
第2回	平成29年12月下旬頃	臨時評議員会 補正予算案 等
第3回	平成29年3月下旬頃	臨時評議員会 平成30年度事業計画、予算案 等

(2) 理事会

回	時期	議案等
第1回	平成29年5月下旬頃	平成28年度事業報告、決算の承認 理事長の選任、監事の選任 等
第2回	平成29年12月中旬頃	補正予算案、上半期事業状況報告 等
第3回	平成29年3月中旬頃	平成30年度事業計画、予算案 等

5 事業運営

地域社会の介護サービスに対する需要に応えるため以下の事業を運営する。

- (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
（生活介護課(渚) (菜の花)・生活栄養課・生活看護課)
- (2) 短期入所生活介護（ショートステイ）
- (3) 通所介護（デイサービス月華苑）
- (4) 訪問介護事業所（ヘルパー）
- (5) 障害福祉サービス事業所（ヘルパー）
- (6) 居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）
- (7) 通所介護（デイサービス心の花）
- (8) 小規模多機能型居宅介護事業所（花しのぶ）

6 総務部

●29年度の重点目標「地域の法人としての役割」と「教育」「共育」「協育」

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

法人の安定経営及び改正社会福祉法への対応

《具体的な方法手段》

社会福祉法人の財務状況を明かし、外部への情報公開に務めるとともに、毎月の収支を職員に周知し現状を把握・分析し、安定した事業運営に努める。

毎月の法人経営連絡会議時に稼働率及び財務関係の周知徹底

コスト意識の徹底 介護用品等の競争入札による年間単価契約によるコストの削減

② 《具体的な内容》

協力して育てていく(目標)のために、共に育ち(シェア)、教え育てていく(道徳教育)「教育」「共育」「協育」

《具体的な方法手段》

仕事の実務的なことや知識、技術についての育成はもちろん、継続の中である程度は身にはついてくるが、人を教え育てる「教育」の過程において、実は教えている自分自身が学ばされているという「共育」でもあり、2の基本方針のワードとしてもある「(2)福祉を担う職員の育成」の考え方としたい。

教育されるコトやモノは、共に育つために共有、つまり皆でシェアするものであり、そして、良いものが皆でシェアされ、教育がより深みを増すものである。

この考え方を大切に、職員一人ひとりの「人育て」が「人育ち」となり、全職員の協力の元、目標を目指していき、この過程の中でさらに「協育」となる。

法人外の他事業所と人事交流を実施し、実際に他事業所で1日働く研修導入。

③ 《具体的な内容》

職員の福利厚生等の充実

《具体的な方法手段》

労務・健康管理を徹底するとともに福利厚生等を充実し、職員が安心して仕事ができるよう「報告」「連絡」「相談」を基本として円滑な組織運営を行う。

4月、10月に職員健康診断の実施

12月に職員意識調査の実施(ストレスチェック含む)

有給休暇については職員の健康維持と取得率アップのために、毎月の指定有給休暇施行

- 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)
 - ① 安定した法人運営
 - ② 改正社会福祉法への対応(随時)
 - ③ 安定した職員の確保及び労務・健康管理の徹底と福利厚生等の充実
 - ④ 建物の管理営繕の徹底及び年次計画による修繕(随時)



7 施設サービス事業部

(1) 施設事業部全体

● 29年度の重点目標「皆が一人のために〈ご家族を含めたチーム力の向上〉」

- 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段
 - ① 《具体的な内容》

記録類においてのムダをなくし、活用できる、意味のある内容への転換。

《具体的な方法手段》
各課においての記録類、チェック表類を見直し、各課が共通で状況把握できる書面の作成と活用。
 - ② 《具体的な内容》

ケアカンファレンスの再構築。

《具体的な方法手段》
個々のご利用者において、ケアマネジャー・生活相談員・介護課職員・看護課職員・栄養課職員がそれぞれのアセスメントを行い、一つにまとめる場を作る。
日々のミーティング内容を整理し、充実させる。
 - ③ 《具体的な内容》

ご利用者・ご家族・各担当者が向き合い、支え合える看取りケアの構築。

《具体的な方法手段》
生活相談員が中心となり、事例を通じた意見交換会を行い、看取りケアを行ったご利用者、ご家族からの声を記録に残し、皆で共有していく機会作りを実施する。
カンファレンス、計画作成、記録の見直し。

- 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)
 - ① 看取りケアの充実
 - ② キャリアアップにつながる職員教育
 - ③ 施設の透明化
 - ④ 事業所としてのチーム力向上
 - ⑤ 誇り、やりがい、使命感のある職場風土作り。

● 29年度の目標数値 「ベッド稼働率98.5%以上」

- 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由
ベッド稼働率98.5%以上、平均介護度4.2
 - ・ 平成28年度は12名の入れ替わりがあったが、入院者が少なくその分稼働が安定した。
 - ・ 新規入所者対応は前年度よりスムーズに対応できたため、さらにこの状態を維持する。・ 平均介護度については、要介護4及び5で入所された後、施設生活後の更新調査では1段階低くなる傾向である。
 - ・ 要介護4及び5の方は病状変化のリスクが高く、急な入院や退所となるケースも多いため、稼働と平均介護度のバランスを考え算出根拠とした。

(2) 特別養護老人ホーム 月華苑 生活介護課

● 29年度の重点目標「ご利用者一人ひとりの歴史を大切にし、生活に繋げる」

○ 事業所のアピール・セールスポイント(特徴)

- ① ご利用者の声を大切にした支援
(各担当職員がニーズに合わせて個別支援を実施)
- ② 季節の行事やイベントが充実
(毎月の誕生会・季節ごとの外出支援・各機関からの踊りや歌などの慰問受け入れ実施)
- ③ 実習・研修生などの受け入れの充実
(介護等体験、職場体験、看護・介護実習など希望がある際は、積極的に受け入れを行う)

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

余暇活動を大切にし、楽しみのある生活に繋げる。

《具体的な方法手段》

ご利用者・ご家族の声や思いを大切にしながら、個々の趣味、興味に沿った支援を実現させるために、受け持ちの各担当職員との連携を図りながら計画を立て、外出支援やレクリエーション活動、行事等に工夫をして日々の生活にメリハリをつけ過ごして頂けるようにする。

② 《具体的な内容》

各職員の正しい情報収集と共有、知識の習得力の向上に努め、ご利用者のケアへ活かす。

《具体的な方法手段》

朝の代表ミーティングでのやりとりで、ご利用者のニーズや連絡事項を各職種の専門的意見を結集させ、サービスの内容や変更を行いながら改善に努めていく。

チーム間で情報の把握と支援内容の確認、助言や指導を行い、お互いに学び考えながら進めていく。

③ 《具体的な内容》

ご利用者・ご家族との信頼関係の向上を図る。

《具体的な方法手段》

日常生活の中で、ご利用者の様子を十分に観察し、小さな気づきでも、面会時や電話連絡、華だより(家族通信)でコミュニケーションを密にし、要望や意見を取り入れながら、信頼関係を深めていく。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29~31年)

- ① 職員の教育・情報収集力の強化、接遇力の向上。
- ② その人らしい生活環境を整える。
- ③ 職員が定着し、働きやすい環境へ改善。
- ④ ご家族との信頼関係の向上。



(2)-① 特別養護老人ホーム 月華苑 生活介護課 渚棟

● 29年度の重点目標 「ご利用者の声から繋げるケア」

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

担当ご利用者の事を理解し、その人にあったケアの充実に繋げる。

《具体的な方法手段》

その人にあったケアの充実に繋げるため、現在の情報だけではなく入所前の情報を集める。そのためには個人情報ファイルを読み返し、入所前の生活歴、趣味、性格等を把握する。

② 《具体的な内容》

ケアを行った際はご利用者の声を聴き、ケアの向上に努める。

《具体的な方法手段》

ケアを行った際は必ずご利用者の声を聴き反応を確かめ、生活記録に残し、職員間で話し合い、ケアの質を上げていく。

③ 《具体的な内容》

ご利用者個別での外出支援を取り入れ、生活の充実に努める。

《具体的な方法手段》

ご家族に協力をお願いし、働いておられた場所、散歩コース、自宅などの思い出の場所へご利用者と一緒に出向く。

- 今後3カ年の中期行動計画（平成29～31年）
 - ① ご利用者が落ち着ける環境作り。
 - ② レクリエーションの充実。
 - ③ 担当ご利用者への個別ケアへの充実。
 - ④ 正職員、嘱託職員共に介護のプロとしてご利用者の方々にサービスを提供出来るような意識改革。
 - ⑤ チームとして職員同士の信頼関係を築く。

(2)-② 特別養護老人ホーム 月華苑 生活介護課 菜の花棟

● 29年度の重点目標 「一人ひとりに寄り添うケア」

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

個別的なケアの充実を図り、その人の生活の質の向上を目指したケアを提供すし、それぞれの情報(ケア内容等)について、チーム内・他職種とも共有・協議を図る。

《具体的な方法手段》

個々のご利用者において常に傾聴の姿勢で接し、その人らしい生活が送れるように支援する。
情報については、朝の棟内ミーティング等を活用し情報の共有と事柄についても話し合い、常に改善を重ね、より確かなものとし、個別ケア・チームケアの向上に活用していく。

② 《具体的な内容》

一人ひとりに応じた生活空間・生活環境を整えて、安全性と快適性の向上及び棟内の環境整備の徹底を図り、それぞれの機能を効果的に活用できるように改善を重ねる。

《具体的な方法手段》

それぞれの担当者を中心に、寄り添い、意向を取り入れながらその人の生活環境を整備し生活の質の向上とその人の介護への負担を減らし、出来る限りの自立へと繋げていく。

共用スペース等の環境整備については、互いに声を掛け合いながら取り組み、ご利用者はもとより、ご来苑者も過ごしやすい環境・空間へと改善していく。

③ 《具体的な内容》

職員の人材育成に取り組み、その人に応じたケアが提供出来るよう質の向上を図る。

《具体的な方法手段》

職員それぞれのスキルに合った、勉強会・研修会等を棟内の勉強会として、月1回開催し、個人はもとより、チームケアの向上・ケアの統一に繋げる。

人材の育成については、共に学び・共に成長していく事を目指して、新たな資格取得についても取得に向けての支援を行う。



○ 今後3カ年の中期行動計画（平成29～31年）

- ① 更なる個別ケアの充実を図る
- ② プロ意識のある人材の育成の継続
- ③ 有資格取得者の増加に向けた支援の継続

(3) 特別養護老人ホーム 月華苑 生活看護課

● 29年度の重点目標 「ご利用者とそのご家族のために、共に考える看護」

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

ご利用者の健康状態を維持できるよう努めると共にその人にとって一番安心・安楽な生活を送ることが出来るようご家族とも連携を図り、共に考えていく。

《具体的な方法手段》

普段の健康状態の把握しながら、ご利用者にとってその時の最適なケアをご家族と共に考え実践していく。

健康状態に変化が見られた際に本人の意思はもちろん、ご家族の意向についても随時話し合い、状態に合わせた最適なケアを実施していく。

② 《具体的な内容》

感染予防対策を徹底し、ご利用者及び職員の感染を予防する。

《具体的な方法手段》

インフルエンザをはじめとする流行性感染症に対しては予防接種や標準予防策に努め、また、地域の感染症情報を活用しながら法人内の感染症発生を予防する。

その他肺炎球菌ワクチンなどの接種時期に合わせて、ご家族との連携を図りながら随時個別に対応していく。

③ 《具体的な内容》

ご利用者の心身機能の維持を図る。

《具体的な方法手段》

介護職をはじめ、各部署との連携により、個々の健康状態に合った個別性のあるケアを実践し、心身ともに機能の低下を防ぐ。

○ 今後3カ年の中期行動計画（平成29～31年）

- ① ご利用者の個別ケアを実践するための人材確保と育成を図る
- ② 看取りケアに対する看護職としての意識及びスキルの統一
- ③ 機能訓練指導員としての役割の確立

(4) 特別養護老人ホーム 月華苑 生活栄養課

● 29年度の重点目標「ご利用者が健康で豊かな食生活が送れるよう支援する」

○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

食事の対しての満足度を向上させるためご利用者の声に耳を傾ける。

《具体的な方法手段》

食生活改善委員会と協力し、嗜好調査を行い献立に反映させ、ご利用者が楽しみのもてる食事作りを行う。また、同じ料理でも旬の食材を使用し季節感のある食事作りを心がける。

食事時間にうかがい、摂取状態、ご利用者が実際食べての声を聴くように努める。

② 《具体的な内容》

栄養、調理の知識や技術の向上を図り、安全で適正な食事提供に努める。

《具体的な方法手段》

ご利用者一人ひとり合った適正な食事提供ができるよう、各部署と連絡、報告、相談を行い、状態を把握し丁寧な食事作りを行う。

定期的に調理、作業工程、業務内容見直しの勉強会を行い、調理、栄養、調理の専門知識技術の向上、質を高める。

チームで決めたことを守り、自分の仕事に責任をもって業務に取り組む。

食品加熱温度、食材検品表記録、3S運動(整理、整頓、清掃)を行い調理室内を衛生的に保ち、安全、安心な食事提供する。

③ 《具体的な内容》

栄養バランスのとれた楽しみのもてる食事作りが継続できるようムダな経費を削減する。

《具体的な方法手段》

毎日食材(調味料、生鮮食品)の在庫管理を行い、在庫がある食材は訂正し、ムダがないよう努める。

天候により左右される食材(野菜類)など、冷凍野菜、他の食材に変更、食材費の安定を図る。

調理道具(まな板、包丁)機器(冷蔵庫、温冷配膳車)などの備品を長く使用できるように定期的清掃、メンテナンスを行う。

○ 今後3カ年の中期行動計画（平成29～31年）

- ① 丁寧な食事作り、行事食が充実できるよう常勤勤務調理職員6名以上の確保。
- ② 新人職員育成。(業務内容がわかりやすいマニュアル作成)
- ③ ムダを省き、経費節減を心がけご利用者サービスのために用いるよう努める。
- ④ 3S運動(整理 整頓 清掃)を推進。
- ⑤ ゴミ削減に取り組む



(5) 短期入所生活介護事業所 月華苑(ショートステイ)

● 29年度の重点目標 「 考え行動し、感動を共有する 」

○ 事業所のアピール・セールスポイント(特徴)

- ① その人が、どこに・何故困っているのかを真剣に考え、それを改善するために尽力する事業所

- ② 身近に存在する事業所
- ③ 普通の事が、普通に出来る事業所(普通の暮らしを普通に続けるために)

○ **重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段**

① 《具体的な内容》

稼働率の安定を図る。

《具体的な方法手段》

依頼がある際に、短期入所の活用希望(方針)をお聴きし、定期的な利用に繋がるよう支援し、ご利用時にはしっかりと情報収集を行い、ご家族へ報告や助言をすることで、安心できる事業所をアピールし、当事業所を選んで頂けるよう努める。

昨年度は目標である年平均 60%以上を上回る事が出来たが、時期により不安定な状態がある。そのため、極力定期的なご利用につながるよう努め、安定した稼働率を確保する。

② 《具体的な内容》

報・連・相のシステム作りに努め、チーム力向上を図る。

《具体的な方法手段》

伝達方法の確立。申し送りに関する改善を図り、より着実な伝達手段の確立を図る。現状にとどまらず新たな取り組みを行うためにも、情報収集の改革を行う必要がある。

③ 《具体的な内容》

職員個々の介護技術向上につながる取り組みを行う。

《具体的な方法手段》

介護技術(コミュニケーション力も含む)に関する勉強会を行い、チームが同じ方向性を持った介護を確立する。また、人に教える事から学ぶこともあるため、一人一人が開催できるような仕組みにする。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29~31年)

- ① 一人ひとり職員のスキルを平均化し、サービスの質の向上へ努める。
- ② ご利用者個々のニーズ把握と個別対応の充実。
- ③ 環境整備の充実を図る



● **29年度の目標数値 「稼働率 68.0%」**

○ 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由

- ・ 平成28年度は65%を超える稼働率となったが、そのうち40%は連続長期利用者である。
- ・ いずれも特養入所を見据えての利用で、入所タイミングは新しい長期利用依頼が対応できない場合となっている。
- ・ 男女の居室割合や確保の状況、特養の対応バランスを考慮算出根拠とした。

8 地域サービス事業部

(1) 地域事業部全体

● **29年度の重点目標「共に、一心に、チャレンジ!~その人の思いに応える」**

○ **重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段**

① 《具体的な内容》

チャレンジ1 ご本人(当事者)や家族のニーズに適切に柔軟に対応し、『自分で決める』を支えるため
の人、チーム、仕組づくり。

《具体的な方法手段》

接遇力の強化、地域一番に。

訪問介護サービスの再構築(総合・予防・介護・障害)。

通所系サービスの、自宅で暮らし続けるための支援の充実。特に、認知症の方、中重度者の方への暮らしの支援力の充実。

その人らしさ、当事者からの動き出し、認知症支援等の機会を捉えて人材育成(共育)に取り組む。

認知症者等と共に暮らす人や支える家族を孤立させないために、楽しみ、集う場、交流の機会づくりを進め、そこから、在宅支援のあり様を考える。

事業所内外でのご利用者支援や共育、地域福祉向上のためのネットワークづくり、連携力の強化。

② 《具体的な内容》

チャレンジ2 地域における公益的な活動にチャレンジ。住みやすい地域づくりのお手伝い。

介護等サービスが必要になる前から、地域と関わり、出会いを早くし、当事者が主体のネットワークづくりや支援につなげる。

《具体的な方法手段》

地域活動への参加や応援。

健康づくり教室の拡がり。

認知症カフェ(はなロ カフェ・はあとロ カフェ)の拡がり。

家族と共に暮らしを考える会(機会)づくり等の実施。

様々な認知症などの行事や活動に協力し、地域の皆さまと共に参加する。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)

- ① 魅力のある介護現場、事業所づくりに努める。
- ② 安上りで質の良いサービスを提供できるための工夫を行う。
- ③ 訪問介護サービスの再構築(29年)と可能性を探ること。
- ④ 認知症支援の地域一番店になる、また地域の認知症支援力の向上に努める。
- ⑤ 地域における公益的な活動(防災含む)、地域支援への取り組み。
- ⑥ 環境、設備・機器等、IT化も含めた効率的な質の確保。

(2) 通所介護事業所 月華苑(デイサービス)

● 29年度の重点目標 「チーム力で支える、その人らしさの継続」

○ 事業所のアピール・セールスポイント(特徴)

- ① 個々の専門性を活かし、チームワークが誇れる事業所。
- ② ご利用者、ご家族にきちんと伝わり、身近に感じられる事業所。
- ③ 地域との交流が図れる事業所。



○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

ご利用者やご家族の生活の一部として利用できる、親しみやすい環境づくり。

《具体的な方法手段》

ご利用時送迎時、連絡帳及び電話等でのご利用者やご家族との会話の中で、連絡、相談を行いながら、正確、迅速、柔軟に対応する。

地域の主催する催し物等に積極的に参加することで地域の活動に貢献する(利用者のニーズへの対応含む)。また、毎年行っている、池修会祭等を地域交流の一環として地域の方々やケアマネージャー等が参加できる開放型にして開催し、デイサービスの存在等を知って頂く機会を作る。

ボランティア活動(音楽・手品等)を地域等で行われている人を積極的に受け入れる体制を整え、地域に貢献し、利用者に様々なサービスを提供する。

② 《具体的な内容》

スタッフが仕事を通して自律性と創造性を高め、働きやすい職場環境づくり。

《具体的な方法手段》

定期的に内部研修を実施することでスタッフのスキルアップを目指し、質の高いサービスを提供する。また、外部研修にも積極的に参加し、多様な技術・ノウハウを養う。

仲間(チーム)を思いやる心、共に育つ(共育)の意識の向上と、「連携」と「協働」による、チームケアを実践する。

年次有給休暇取得率 60%以上の取得。

③ 《具体的な内容》

経営基盤の安定化

《具体的な方法手段》

「3時間以上5時間未満」のサービス提供を行うことで「入浴・食事のみ」「午前中だけ利用したい」等のニーズの要支援・要介護認定者の新規利用者の獲得。

利用者の毎月の状況報告書及び月間報告書(デイサービスでの活動内容等)を作成、配布することで施設の特徴をアピールし、積極的に居宅介護支援事業所と関わり、新規利用者を獲得する。

スタッフ全員がコスト意識を持ち、「節約」と「活用」の工夫を行い、予算(年、月単位)に基づいた支出の管理を行う。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)

- ① 近隣事業所にない、魅力あるサービス内容の充実と特色化づくりに努める。
- ② 認知症高齢者、重度高齢者への対応力の強化。
- ③ 団塊の世代と呼ばれる方々が65歳以上となった今、これから(10年後)に備えた体制作りと変化対応力を養う。

● **29年度の目標数値 1日平均ご利用者数、稼働率 「21名」「70%」**

- 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由
 - ・ 平成28年度の1日のご利用者は平均20.1名での介護保険事業収入が見込まれる。
 - ・ 平成29年度は、1日のご利用者平均を21.0名と見込み介護保険事業収入を見込むものである。

(3) 訪問介護支援事業所 月華苑

● **29年度の重点目標 「地域と共にご利用者自立支援を支える」**

○ **事業所のアピール・セールスポイント(特徴)**

- ① 要介護、総合事業、障害者支援と、ご利用者に応じた支援・介護サービスの提供体制を備え、他事業所や地域との連携が図れる事業所。
- ② 事業者目線にならないように、ご利用者のニーズに合わせ、安心して生活できるように取り組む事業所。
- ③ 自立支援を視点におき、ご利用者や家族の希望に合わせて、サービスの提供に努めている事業所。

○ **重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段**

- ① 《具体的な内容》
総合事業、介護、障害福祉の支援とサービスの充実。
《具体的な方法手段》
ご利用者のニーズに基づいたケアプランをチーム全体で理解して、サービスの提供を行う。
- ② 《具体的な内容》
ご利用者やご家族との信頼関係を築いていく。
《具体的な方法手段》
スタッフの接遇の向上に努力する。またスタッフ間で情報の共有を常に図っていく。
報連相の強化と楽しい職場づくりをみんなで行う。
- ③ 《具体的な内容》
自宅での安心・安全な楽しみのある生活づくりに貢献する。
《具体的な方法手段》
ご利用者への暮らしを支える視点での支援の充実に努める。健康や安全という視点でも、ご家族、居宅、他事業所、近隣の皆さま等との連携を常に心がける。

- 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)
 - ① 訪問介護全体のサービスの充実、質の確保し、総合訪問事業所(総合、要支援・要介護、障害福祉等)へのスタートに。
 - ② 認知症患者や中重度者への質的、量的な支援の充実。(ご利用者やご家族が自宅・地域で暮らし続けることの力になれるように)
 - ③ 接遇・スマイル地域一番店に。

● **29年度の目標数値 月平均 ご利用数・ご利用回数「85名」「560回」**

- 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由 訪問介護
 - ・ 介護保険事業収入については、28年3月当初の登録者数85名、訪問回数560回/月を積算根拠として算出。
 - ・ 受託事業(総合事業)については、50回/週を基準として算出。
- 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由 自立支援(障害福祉サービス)
 - ・ 平成29年3月に開設した自立支援(障害福祉サービス)については、登録者を2名とし訪問回数は10回/週として算出。

(4) 居宅介護支援事業所 月華苑

● **29年度の重点目標 「その人らしいケアプランの作成～笑顔で生活できるように～」**

○ **事業所のアピール・セールスポイント(特徴)**

- ① いつでも相談・対応(ご利用者の受け入れ)ができるような事業所。
- ② ご利用者やご家族の状況や希望に合わせ介護保険サービスだけでなく、多様な情報の提供や提案を行える事業所。
- ③ 近隣の事業所や地域との連携が図れる事業所。

○ **重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段**

① 《具体的な内容》

ご利用者の力を引き出せるように、ご利用者・ご家族・サービス事業所の声を聴き、ケアプランを作成していく。

《具体的な方法手段》

- ご利用者やご家族の声を十分に聴く。
- サービス事業所への情報収集(モニタリング)を続ける。
- 生活歴や地域との関わりを把握する。
- ご家族の介護力を見極める。
- ご利用者の動き出しのきっかけを作る。

② 《具体的な内容》

地域の力を大切にして、ご利用者が住み慣れた地域で生活できるように支援する。

《具体的な方法手段》

- インフォーマルサービスを把握する。
- 手を出し過ぎないように配慮する。
- 過去～現在～未来を意識して支援を行う。

③ 《具体的な内容》

パーソン・センタード・ケア(※1)を基本とし、地域との連携を図っていく。

《具体的な方法手段》

- 地域や行政、医療とのネットワーク作りに努める。
- 常にご利用者やご家族の代弁者となる。
- 制度や地域の情報収集を積極的に行う。
- 地域の活動への参加や協力を行う。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29～31年)

- ① 事業実施範囲の保険者の方針を知り情報収集を行う。
- ② 制度改正に向けて情報収集と対応策の検討・実行を行う。
- ③ 事業所力のアップ～後継者の育成

● **29年度の目標数値 月平均ご利用者「85名」**

○ 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由

- ・ 要支援者10名、要介護1～2を60名、要介護3～5を15名、計85名と見込み算出

(5) **通所介護事業所 心の花(デイサービス)**

● **29年度の重点目標 「チャレンジ!心の声に気づいて応えていこう！」**

○ **事業所のアピール・セールスポイント(特徴)**

- ① 365日営業で、営業時間も家族のニーズに対応でき、夕食の提供も行える事業所。
- ② 職員数は配置基準より多く配置されており、家庭的な雰囲気の中で個別的でより細やかなサービスが提供できる事業所。
- ③ 長洲小学校のお隣にありマラソン大会や運動会の応援及び、入学式や卒業式などの行事へ参加ができる事業所。
- ④ 子供たちや地域の皆様との関わりがもてる事業所。

○ **重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段**

① 《具体的な内容》

地域に知ってもらう。

《具体的な方法手段》



近隣の地域の方を対象に、見学会を開催する。
地域や小学校の行事への参加を行う。
運営推進会議を1回/6ヶ月以上開催する。

② 《具体的な内容》

ご利用者のご家族の健康の保持増進に努める。

《具体的な方法手段》

健康状態の把握やその他全般的に落ち度はないか検証と再考を行う。
ご利用者お一人おひとりやご家族について職員が理解する。

③ 《具体的な内容》

勉強会やカンファレンスを行い情報の共有化とサービスの統一化を図る。
ご家族及び居宅介護支援事業所との連携を図る。

《具体的な方法手段》

ご家族に対しては送迎時や家族のつどい(1回/6ヶ月開催)などを通して密なコミュニケーションを図る。

居宅介護支援事業所に対しては毎月のご利用状況報告書による報告以外においても、随時連絡を行なう。
法人内外の研修会への参加を行う。

○ 今後3カ年の中期行動計画(平成29~31年)

- ① 登録ご利用者数を3~5名増やす。
- ② 専門職としての資質の向上のために研修会には積極的に参加する。
- ③ 長洲小学校や地域との関係性の向上を図る。
- ④ 家族との関係性の向上を図る。
- ⑤ コスト削減に努める

● 29年度の目標数値 1日平均ご利用者数、稼働率 「10.5名」「88.0%」

○ 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由

- ・ 平成28年度の1日のご利用者は平均9.6名で介護保険事業収入が見込まれる。
- ・ 平成29年度は、1日のご利用者平均を10.5名と見込み、介護保険事業収入を見込むものである。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業所 花しのぶ

● 29年度の重点目標 「共にチャレンジ!その人の思いに応える」

○ 事業所のアピール・セールスポイント(特徴)

- ① 地域に密着した開かれた施設で、隣近所との繋がりを深める事業所。
- ② 今まで、慣れ親しんだ地域で、その人らしく生活が継続できる事業所。



○ 重点目標を達成するための具体的な内容及び方法手段

① 《具体的な内容》

住み慣れた地域で、今までと変わらない生活を送る。

《具体的な方法手段》

ご利用者やご家族の話を丁寧に聴き分析し、その中で困っている事や不安な事は何か見極め、小規模としての機能を活用し柔軟な対応を行う。

本人、ご家族の安心される様に努めていく。

ご家族の心身の負担が軽減されるよう、関わりながら寄り添う。

② 《具体的な内容》

ご利用者を囲む地域の方との交流を図る。地域の方との関係性を深める。

《具体的な方法手段》

新規ご利用者の場合は、隣近所への挨拶を行う。

送迎や訪問時に、声掛けや挨拶など、地域の人と馴染みの関係を作っていく。

合同外出支援、合同サロン活動やレクリエーション、ボランティアの受け入れを継続し、コミュニケーションを図りながら関係性を深めていく。

職員の接遇の向上を図るため、職員間での声掛けを行う。

言葉遣い、身だしなみに気をつける。

③ 《具体的な内容》

複雑化しているご利用者の状に対応できるように、様々な勉強を行い職員全体でのレベル向上を図る。

《具体的な方法手段》

研修等への参加や、情報を持ち合い、知識を深めていく。

一人ひとりが学ぶ姿勢をもつ。

介護技術の基本を大切にする。

一人ひとりが専門職としての自覚をもち、小さな変化に気づく事ができる声掛けを怠らない。

- 今後3カ年の中期行動計画（平成29～31年）
 - ① 医療面が強くなり、自宅での看取りが出来るように複合型となる事を目指す。
 - ② 日々変化するご利用者の多様なニーズに応えられるようケアのサービスの質を高める。
 - ③ 地域のコミュニティの事業所となる。
 - ④ レスパイトケアが充実する。

● 29年度の目標数値 登録者数「27名」、訪問回数「260回/月」

- 平成29年度の介護保険事業収入 積算理由
 - ・ 平成28年度の1月の登録者平均を24名で介護保険事業収入が見込まれる。
 - ・ 平成29年度は、1月の登録者平均を27名と見込み、介護保険事業収入を見込むものである。

9 地域における公益的な取組

(1) 地域の縁がわ事業

1) 特別養護老人ホーム 月華苑(平成25年度指定)

- ① 目的と活動内容
地域の中にある高齢者施設として、地域の方々が気軽に立ち寄れる場所として開くことにより、ご利用者の社会接点を取戻し、透明性の高い施設づくりに繋がる事を目的とする。
- ② 29年度の計画
地域交流スペースの活用(地域参加型のイベントの提案、実施)内容を広げる。
- ③ 具体的な計画
アンケートを実施し、ご利用者、ご家族及び地域の声を活かした内容の活動実施。
音楽や舞踊等の慰問活動を含めた、地域ボランティア活動の受入。
幼稚園、小・中学校の体験学習、ふれあい活動の受入。
- ④ 具体的な方法手段
ご利用者、ご家族には通信を活用、地域では民生委員の皆様に取り組みを行い、意向に添うような活動を計画、実施する。
慰問ボランティア、各機関からの窓口・対応は特養相談員が対応。各事業所と相談・連携し、ホームページを活用した案内も広く行っていく。

2) 心の花(平成24年度指定)

- ① 目的と活動内容
地域の方との繋がりや支えあいを大切にしながら、人の輪を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らして頂けることを目的に、地域の皆様が気軽に立ち寄り、地域の相談窓口としての機能も備え、人と人とのつながりを強め、地域の絆や助け合いのコミュニティを熟成し、暮らしやすい地域づくりの一環として事業展開をする。
- ② 29年度の計画
地域の方とのつながりや絆を大切にしながら人の和を助け、お互いの暮らしを協力し支え合う。
- ③ 具体的な計画
地域の方が気軽に足を運んでいただける場所とする。
地域及び小学校との継続した関係を維持向上させる。
小学校に通う子供たちが安心して過ごせる場所にする。
- ④ 具体的な方法手段
地域の方々に対して月1回、認知症また介護に対するの相談が出来る機会を設ける。
地域の行事に継続的に参加するとともに地域の縁がわについての説明会を行う。



地域： 的ばかい・どんどや・金魚と鯉の郷まつり・茅の輪くぐり
長洲まつり など。

小学校： 入学式・卒業式・花いっぱい運動・防災非難訓練など。
はあとロカフェ(仮称)(認知症カフェ)開催に向けての準備をする。

3) 花しのぶ(平成 25 年度指定)

① 目的と活動内容

地域の皆様が集い、ふれあい、つながりあう事で住民の方が安心して生活できる事を目的として、暮らしやすい地域づくり、支え合う地域づくりにへの貢献など、地域の縁がわとして活動していく。

② 29 年度の計画

地域の方々が安心して生活できるように、地域の方と支え合いながら行事やよりあい等の活動を行っていく。

住民の方々との交流を図る事で地域のよりどころとなる。

③ 具体的な計画

地域との合同外出支援や合同サロン活動などを継続していく。

平原区まつりや防火訓練等へ参加し、支え合う関係作りに務めていく。

④ 具体的な方法手段

合同外出支援、サロン活動などを継続するとともに、苑内での茶話会、訪問レクに地域の方を招待し関わりを深める。

地域との交流を図り、情報の交換や顔の見える関係作りを深めていく。



(2) 健康づくり教室

要支援・要介護の状態になることを予防し、自立した生活の維持、実現のために地域の皆様に「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の複合プログラムを理学療法士、管理栄養士などの専門スタッフにより実施する。

① 健康づくり教室の目的

加齢などによる心身の衰えを予防・改善し、現在のそれぞれの状態や状況を維持し、できるだけ今の暮らし・生活を健やかに続けていくことを目的とする。

② 活動内容

「健康づくり教室」の開催が主な活動であるが、その前後の関係や支援も活動の一環とする。

「教室」は、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」を三本柱として実施するが、さらに、参加しやすさ、関係づくり、楽しみづくりの要素も入れていく。

③ 29 年度の計画

週に 1 回、計 12 回程度を 1 クールとし、6 月・11 月をめどに 2 クール開催する。

1 クールあたりの参加人数は 15 人程度として実施する。

④ 具体的な方法手段

4 月中旬より、内容・スケジュール等のプラン作成、広報、参加者の募集等を始め、これまでの実施内容を基本にしながら、さらに実生活に活かせる工夫、楽しみづくり、参加者の方々ご自身の主体性を促す内容を検討する。

要支援者や要介護者やそのご家族など参加者の幅を広げ、前後の継続性も大事にし、職員にできるだけ業務的な負担とならないような教室とする。



(3) 生計困難者レスキュー事業

① 目的

社会福祉法人(以下「法人」)の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うことを目的として、生計困難者に対する相談・支援事業を実施する。

支援事業としては、生計困難者が公的な制度やサービスなどを受けられようになるまでの間、必要に応じて生活必需品の給付、一時的な住まいや食事の提供等の経済的援助を行う。

② 事業所の役割

制度の狭間の諸問題や生計困難等の新たな福祉課題に対し、法人が柔軟に対応し、地域のセーフティネットの役割を担う。

具体的には、法人が経営する社会福祉施設(以下「施設」)が、地域の生計困難者の身近な相談機関となり、市町村社会福祉協議会や市町村民生委員児童委員協議会と連携して、経済的援助を含めた即応性のある対応を図るとともに継続的な支援を行う。

- ③ 29年度の計画
柔軟性や専門性を活かし制度の狭間をつなぐことで対象者(生活困難者)の不安を軽減し自立への意欲を高めるように支援を行う。
- ④ 具体的な計画
関係機関(行政・社会福祉協議会)や法人内の関係者に事業についての理解を深め協力体制を作る。
幅広い支援対象者に対応できるよう受け入れ態勢を整備する。
- ⑤ 具体的な方法手段
生活困窮者支援のための相談窓口(担当者)を把握し、諸制度(生活保護・生活福祉資金など)の概要を知る。
宿泊や送迎などの支援にも迅速に対応できるよう各事業所にレスキュー事業についての理解を深める。
若い世代や精神疾患を持つ対象者にも対応できるよう職種や性別を考え、複数の職員でCSW(ソーシャルコミュニティワーカー)の研修を受けておく。



(4) 認知症カフェ(オレンジカフェ)

- ① 認知症カフェ(オレンジカフェ)の目的
オレンジカフェは、認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる“集いの場”です。
自分たちの思いや体験などを語り、また相談できるような関係作りや、高齢者や認知症に関する講演会などを盛り込みながら、集う場の提供を行う。
- ② 法人の役割
認知症の方や家族、地域の方、専門職の方などが参加し、集う場の提供をすることにより、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援する。
地域の方々が集い交流することから、地域で孤立する恐れのある高齢者の早期発見、情報提供の場としての役割が期待される。
- ③ (月華苑) はなロ カフェ
月華苑では「はなロ カフェ」と称し、平成28年の10月に第1回目を開催し、これまでに計3回開催実施した。
平成29年度は、年間を通して偶数月の第3日曜日(11時~14時)にデイサービス月華苑にて計画する。
(心の花) はあとロ カフェ(仮称)
心の花では、29年度に「はあとロ カフェ」(仮称)開催に向けての準備を行う。
月華苑のはなカフェとは逆に、奇数月の第3土曜日(14時~15時)に心の花や地域(下東区集会所「はっとり荘」)での開催を目指す。
- ④ 具体的な方法手段等。
参加者増加のための周知に努めながら、これまでの参加者がこれからも続けて来たいと思えるような、楽しく、穏やかなカフェづくりを行う。

(5) 地域交流事業

1) 心の花

- ① 目的
地域の皆様や世代を超えた小学生との交流により、相互理解を深め、相互扶助の構築を図る。
- ② 活動内容
地域の行事への参加、小学校の行事への参加、地域交流拠点「金魚草」の活用
- ③ 29年度計画
地域の皆様との交流を拡げ、また深めて、お互いが安心して暮らしていけるような地域づくりに向けての活動を行う。
- ④ 具体的な方法手段
地域への参加： 清掃活動・防災避難訓練・的ばかい・どんどこや・金魚と鯉の郷まつり・茅の輪くぐり・長洲まつり など。
小学校行事への参加： 入学式・卒業式・花いっぱい運動 など。
金魚草の活用： 地域住民の福祉相談窓口・サロン活動 など。

2) 花しのぶ

① 目的

地域との交流を継続する事によって、ご利用者の社会性を保持しながら地域との協力体制を確立していく。

② 活動内容

毎月の平原区合同サロン活動、平原区合同外出支援や秋に開催される平原まつりなどにご利用者と一緒に参加する。

③ 29年度計画

交流活動の継続で更なる良好な関係性の向上を図りながら平原区の防災活動に参加していく。

④ 具体的な方法手段

毎月開催される平原区学習センターでのサロン活動や合同外出支援を通して、ご利用者と一緒にコミュニケーションを図り、親睦を深めていく。

10 専門委員会

(1) 感染対策委員会

○ 目的と活動内容

- ① 感染源を持ち込まない、持ち出さないようために周知徹底する。
- ② 標準予防策として、職員の知識の向上を図る。
- ③ 感染予防策について、月1回の感染対策委員会の会議を開催する。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

- ① 手洗い、うがい、消毒液の活用、マスク使用について周知する。

《具体的な内容》

年間を通して、職員が常に感染予防に意識し、ご利用者と関わりを持つようにする。

《具体的な方法手段》

各部署の玄関入り口や洗面所など、身近な場所にアルコール消毒液やマスクなど設置し、予防に努める。

- ② 感染対策、感染拡大防止について、苑内研修会を実施する。

《具体的な内容》

新任職員をはじめ、職員が感染に対する知識を深めることを目的とし、もし感染が発症した場合も冷静に対応できるようにするために、研修会への参加の呼びかけを行う。

《具体的な方法手段》

5月・・・食中毒、ノロウイルス感染症について

10月・・・インフルエンザ、感染予防策について

感染対策委員会メンバーが中心に開催する。

- ③ 面会等の外来者への予警告知

《具体的な内容》

外部からの感染源を持ち込まないために、外来者への予防についての声掛けや案内表示にて、手洗い、アルコール消毒、マスク着用を伝える。

《具体的な方法手段》

インフルエンザ等の流行前に、案内文を各部署に掲示しご理解を頂く。

(2) 食生活改善委員会

○ 目的と活動内容

- ① ご利用者の満足度を向上させるためアンケート実施。
- ② 楽しみのある食生活を送ることができるよう支援する。
- ③ 安全、安心に口から食べることができるよう検討行う。
- ④ 非常時の食事提供方法の検討行う。



○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

- ① 嗜好調査の実施

《具体的な内容》

上半期に嗜好調査行い現状のご利用者の満足度を確認する。

《具体的な方法手段》

施設、地域事業部嗜好調査内容を検討、各課の委員と協力しアンケートを実施、結果を集計行い食生活改善に活かす。

② 委員会からの行事食、食事の提案制度の実施

《具体的な内容》

楽しみのある食生活を送ることができるように、各部署の委員提案により時期のおやつ作り(おはぎ、ホットケーキなど)、行事食(そうめん流しなど)を取り入れる。

ご利用者においしい食事が提供できるよう施設、花しのぶの昼食の交換試食を行い、良い点(味付け、盛り付け、食材の組み合わせなど)を取り入れる。

《具体的な方法手段》

年に数回、各課の委員がおやつ作り、行事食の提案を行い実施する。

月に数回、花しのぶの食事を心の花、デイ、施設、栄養課の委員が日程をそれぞれ決め試食、施設の食事は花しのぶが試食を提供する日に試食、翌月の委員会で感想、意見を伝える。

③ 口腔内、嚥下機能の維持、改善

《具体的な内容》

歯科検診の実施

トロミ剤のつけ方について検討

《具体的な方法手段》

下半期に数回分け歯科検診を行い、ご利用者の一人ひとりの歯、義歯、口腔状態を知り、口腔内を清潔に保つことができるようケアに取り組む。

トロミ剤がどれくらいの量でトロミがつくのか実際に試食し、必要な量を検討する。

④ 非常時(災害時)食事提供方法検討

《具体的な内容》

災害時の食事提供時使用する器、水などどうするべきなのか検討。

《具体的な方法手段》

各委員が情報収集しまとめ資料作成。



(3) リスク対策委員会

○ 目的と活動内容

① ご利用者の安全を確保し、福祉サービスの質の向上へつなげる。

② 委員一人ひとりが「安全」に関して認識し、事故防止の必要性・重要性を、各事業所及び職員へ伝え、事故防止に務める。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

① 報告書の活用

《具体的な内容》

月に1回の委員会を開催し、委員が状況を共有する。

《具体的な方法手段》

所属する事業所の報告書の内容を、委員が把握し、会議にとり上げ共有する。

報告書に基づく事例の原因分析及び、再発防止について促しを行っていく。

② ケアの継続性

《具体的な内容》

対策や、取り組みについての見直しを行う。

改善策を、会議やチームで話し合う場を、作りやすいように工夫する。

《具体的な方法手段》

委員が中心になり、取り組みについての見直しを、事故が起きた1週間後、半月後、1ヶ月後の期間を設けて見直しを行い、検証していく。

③ 勉強会・事例検討会の実施

《具体的な内容》

事故の背景となる考え方を理解し、必要な知識を職員全体で高めていく。

《具体的な方法手段》

事業所ごとに、インシデント・アクシデント報告書の内容と経過をまとめ、検討会を実施。

検討会を開催することが、発表者・勉強会参加者にとって、リスクマネジメントに対する意識を高めていく事となる。

(4) 共育/権利擁護策員会

○ 目的と活動内容

- ① 法人全体及び各事業所等の人材育成や人材確保について内外広く協働し貢献する。
- ② 学習会及び研修等報告会の企画・開催を行う。
- ③ 新任職員等の共育(育成)について、各事業部・事業所等と協働して計画実施し、全体・各事業所等にフィードバックする。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

- ① 共育(人材育成等)について内外広く協働、貢献。

《具体的な内容》

人材育成そのものについて、法人内外で職員が学ぶ場を提供する。

《具体的な方法手段》

「その人らしい生活実践」及び「動き出しは当事者から」への、各事業所等職員の継続的な参加と現場での実践を支援する。

- ② 学習会及び研修等報告会の企画・開催を行う。

《具体的な内容》

過年度のアンケート等や 28 年度の実績も踏まえ、年間を通して計画的に実施する。

《具体的な方法手段》(案)

4月	実践報告会	10月	感染対策学習会
5月	感染対策学習会	11月	認知症ケア学習会
6月	認知症ケア学習会	12月	事業所間相互
7月	事業所間相互体験学習	1月	接遇・ハラスメント研修
8月	接遇・ハラスメント研修	2月	認知症ケア学習会
9月	研修報告会	3月	研修報告会

実施後に必ず、振り返りを行いフィードバックする。

実施項目、内容等は検証を行い、目の前のことだけでなく、基本的なことや介護等を取り巻く情勢の変動等にも十分留意する。

- ③ 新任職員等への共育についての協働。

《具体的な内容》

事業所と一緒に考えることを前提とし、29年度の新任職員の共育計画を実施する。

《具体的な方法手段》

対象職員のリストアップ、その共育についてプラン(目的、指針、目標、実施項目、振り返り)を立てて、実践する。そのための話し合いをまず行う。

行ったこと自体(プロセスから)振り返り、フィードバックする。

(5) 防災員会

○ 目的と活動内容

- ① 法人のご利用者・職員の生命と安全な生活を維持するために防災設備の点検実施。
- ② 災害・火災に対する意識付けを行うため、年2回の火災避難訓練の立案・実施。
- ③ ご利用者の生命維持のために A E D 等の応急救護の方法を習得する講習会開催。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

- ① 法人の全てのご利用者・職員の生命と安全な生活を維持するために防災設備の点検を実施する。

《具体的な内容》

防災設備の定期点検を実施し、有事の際に作動するように管理する。

避難誘導の際の障害物などの点検を行い、誘導経路上の安全を確保する。

生活の場において、火災や人災の可能性となる箇所の定期点検・確認を行う。

《具体的な方法手段》

排煙装置・避難経路等誘導灯の点検・動作確認を月に一回以上、委員を中心に実施する。



有事の際、消火・避難に際して妨げとなりうる障害物等が避難経路上に無いか、各部署で点検・確認を行い、不適切な箇所を設置してある際は場所を変更する等の対策を講じる。

日頃の業務を行う中で火災や大きな災害に発展する可能性がある箇所を点検・確認する等、防災についての意識付けをおこなっていく。また、コンセントのホコリや接続配線の不良等(タコ足配線など)が火災や人災に繋がる事を理解して頂く。

② 災害・火災に対する意識付けを行うため、年2回の火災避難訓練の立案・実施

《具体的な内容》

日頃から火災についての意識付けを行い、設備装置機器等の使用方法などをスタッフに対して周知の徹底を行う。

年2回の火災による避難訓練を行う。

《具体的な方法手段》

年2回(期間は半年に1度)とし日勤、夜勤想定で実施、立案する。

実施前後の月は計画、反省会等にあて、各課への実施についての周知の徹底も行っていく。

③ ご利用者の生命の維持をするためにAED等の応急救護方法を習得する講習会を開催する。

《具体的な内容》

AED・応急救護の講習会の開催

《具体的な方法手段》

他の委員会(教育委員会等)と協力して年2回の立案・実施



(6) 環境改善委員会

○ 目的と活動内容

- ① 法人の環境整備をする。
- ② ご利用者中心の居場所作りを行う。
- ③ 地域での清掃活動に参加し交流を継続する。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

① 法人の環境整備

《具体的な内容》

定期的な清掃活動の実施。

可燃、汚物ごみの量の集計を実施し減量の意識付けをしていく。

花いっぱい運動の継続実施。

《具体的な方法手段》

年4回の除草作業、駐車場周辺のゴミ拾い、ごみ置き場の清潔維持、6月の害虫駆除、年2回の粗大ゴミの回収、物品清掃、年末の大掃除の実施。

委員にてゴミの量の増減を各部署会議で報告し減量対策を考え、委員会会議で報告する。

年2回の花作りを地域の方に協力して頂き、各部署連携して実施していく。

② ご利用者中心の居場所づくり

《具体的な内容》

ご利用者の環境に必要な備品等を各部署で話し合い、必要時には委員が中心となり環境を整備する。

《具体的な方法手段》

少人数のご利用者からでもよいので、ご利用者視線での必要なものを情報収集し、各部署で話し合い、必要物品を整備し、その後のご利用者の変化や声を委員会にて報告し、各部署に伝達する。

③ 地域の清掃活動に参加し、交流を継続

《具体的な内容》

年2回の地域での清掃作業に参加することにより、地域交流や地域貢献をして行く。

《具体的な方法手段》

地域の清掃活動に参加し地域の方と顔馴染みの関係を構築、継続して行く。

(7) 全体行事委員会

○ 目的と活動内容

- ① 地域の方々が足を運んで頂けるような開かれた施設となる事を目的としたイベントを行うと共に、ご利用者の方々に楽しく明るく意欲的に生活して頂けるような企画を作成する。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

① 大運動会

《具体的な内容》

ご利用者の方々がご自分の力を十分に発揮出来、楽しんで頂けるよう企画する。

《具体的な方法手段》

ご利用者が参加し楽しめる種目の検討・実施。

ご利用者の残存能力を把握した上での種目の人選。

事前に怪我のないように使用器具の不具合がないかの確認を行う。



② 池修会祭

《具体的な内容》

法人全体の大きなイベントとして各事業所職員と連携を図り、参画のもと企画、運営を行う。

地域や近隣の方々との交流を深めていく。

《具体的な方法手段》

各事業所との連携、早めの計画にて余裕をもって準備していく。

月に1回の委員会開催、状況に応じて回数の調整を行う。

地域の方々へお声掛けし、準備段階からの参加をお願いすることで一体感を高める。

③ 餅つき

《具体的な内容》

ご利用者の方々に季節感を感じて頂くために、古くからの伝統である餅つきを企画し楽しんで頂く。

《具体的な方法手段》

餅つきをするための事前準備として必要物品の確認。餅つきに対しての知識を得て、雰囲気作りに活かす。

食中毒等に関しての感染予防対策を充分行う。



(8) 広報委員会

○ 目的と活動内容

① ご利用者、ご家族、地域の方など、多くの方々に、池修会の取り組み、活動内容を知って頂くために、生きた情報をリアルタイムでホームページに掲載し、多くの方々と法人、事業所を繋ぐ役割を果たす事を目的とし、より正確に、迅速に情報発信を行う。

② 昨年度に実施した「月華苑ホームページの利用実態に関するアンケート」のご意見、ご感想をもとに、アンケートの内容を形にしていく。

○ 29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法

① ホームページの存在をアピールし、情報伝達力、伝達速度を向上する。

《具体的な内容》

月華苑のホームページの存在のアピールし、より多くの訪問、閲覧者を増やす。

《具体的な方法手段》

各事業所のパンフレットや、華だより、花しのぶ便り、報告書(外部の事業所などに配布するもの)、封筒(請求書など)に月華苑ホームページのQRコードを掲載する。

② 「見てみたい」魅力あるブログを作成する。

《具体的な内容》

情報発信の拡大を図り、よりわかりやすい、見やすいブログ作成を行う。

《具体的な方法手段》

「簡素一品料理」など料理レシピをブログに掲載する。

各事業所及び各専門委員会と協働し、各事業所の活動は各事業所の担当者が、各委員会の活動は、広報委員会が記事作成を行い、計画的、迅速にホームページに掲載していく。

(9) 入所判定委員会

○ 目的と活動内容

① 特別養護老人ホーム月華苑入所に係る会議を開催し、次期入所者順位を決定する。

② 必要度、緊急性の調査を行い、資料を作成し、その資料を基に公正かつ適正な審議を行う。

③ 委員構成は施設長、事務長、施設サービス事業部長、特養介護課長、地域住民代表とし、会議内容に置いては議事録を作成し5年間保存する。

○ **29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法**

- ① 入退所状況に応じて、年4回を目途に会議を開催。切れ目なく対応できるよう準備する。

《具体的な内容》

4月、7月、10月、1月に会議開催できるよう、事前状況確認及び資料作成を行う。

《具体的な方法手段》

申し込み時点で早期入所希望か今後必要性に応じての申し込みかを確認。

早期入所希望の方に絞り事前調査を行い、判断材料として内容のあるものにしていく。

- ② 一般申込(要介護3~5)の方と特例入所申込(要介護1~2)の方をそれぞれにとりまとめ、会議において確認できるようにする。

《具体的な内容》

一般申込と特例入所申込を別々の名簿にまとめ、特例入所申込内容・状況においては、会議内にて情報共有できるようにする。

《具体的な方法手段》

申込後の表紙コピーをそれぞれ冊子にまとめ、受付簿とする。年4回の会議内において、特例入所申込件数及び内容を委員長より委員に報告する。

- ③ 退所の重なり、事前調整に日時を要することから、本年度は男性5名、女性10名の次期入所対応者まで会議にて判定する。

《具体的な内容》

入所順位表は60位以内まで準備し、伴う資料から会議において男性5名、女性10名の次期入所対応者を判定。

《具体的な方法手段》

判定内容は議事録に残し、次期入所対応者となられたご家族に早期連絡後、各機関・担当ケアマネジャーとも連携を取りスムーズに入所移行となるよう情報交換を行う。

(10) 安全衛生委員会

○ **目的と活動内容**

- ① 職員に心身の健康を確保する。
② 安全且つ快適な職場環境を確保する。

○ **29年度の計画及び計画を達成するための内容・手段方法**

- ① 腰痛予防対策講習会・交通安全教室の実施

《具体的な内容》

全職員を対象に腰痛予防対策講習会の年2回の実施と交通安全教室を年1回行う。

《具体的な方法手段》

腰痛予防対策講習会は委員長、副委員長が主となり安全衛生管理者の協力のもと、日常や業務での体勢や姿勢等について実技を交えて行う。

交通安全管理者との調整を図り荒尾警察署からの協力を得て交通安全教室を行う。

- ② ストレスチェックの実施

《具体的な内容》

安全衛生管理者の協力のもとストレスチェックを行う。

《具体的な方法手段》

安全衛生管理者が主となり全職員を対象にストレスチェック表をもとに行う。

安全衛生管理者は対象者の判定結果を踏まえ、必要に応じて産業医を受診するように促す。

- ③ 駐車場を含め駐車場から施設内へ向かう経路や施設設備(躯体構造)の点検並びに整備の実施。

《具体的な内容》

駐車場を含め駐車場から施設内へ向かう経路、また、施設設備(躯体構造)については日頃より注意を払う。

《具体的な方法手段》

点検結果については委員会開催時に報告を行い、必要に応じて修繕等の処置を講じる。

駐車場における駐車の方法のについても、安全に車の出し入れが出来るか確認を行い、危険と思われるケースについては、その個人に注意を行う。